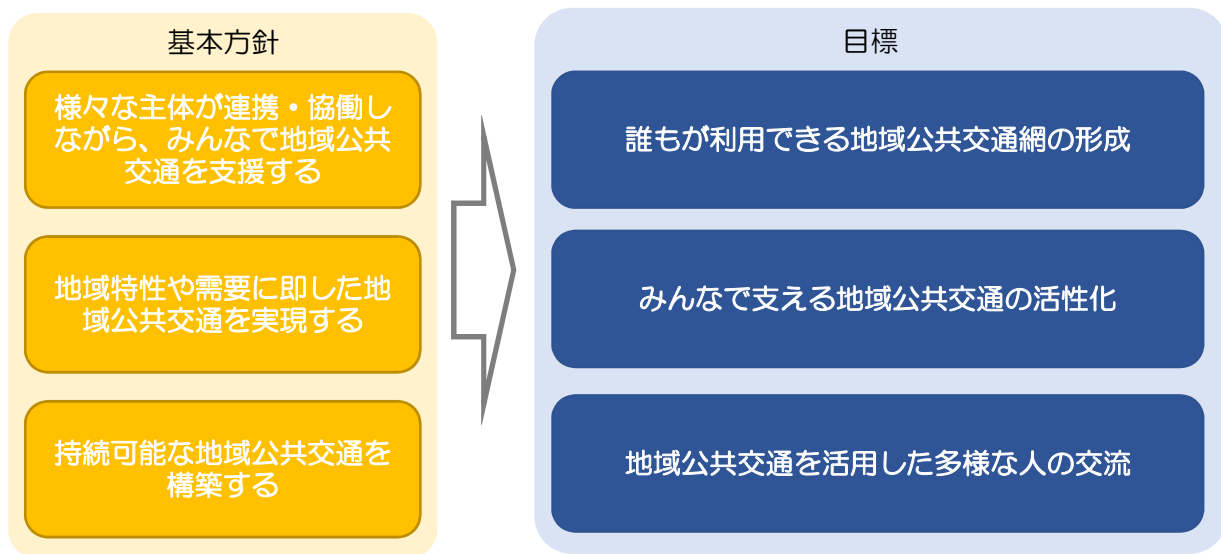


8. 計画の目標及び目標達成のための施策

8-1. 計画の目標

基本理念及び基本方針を達成するために、計画目標を以下のように設定します。



目標1 誰もが利用できる地域公共交通網の形成

人口減少に伴い、地域や高齢者の移動を支えてきた生産年齢人口の減少が顕著です。

一方、人口の約2割を占める交通弱者は高齢女性と10歳代が中心であり、特に高齢者は増加傾向にあります。そのうち、約7割が家族の自家用車送迎による移動に依存している状況にあります。

また、路線バスが利用しにくい公共交通空白・不便地域が存在しており、それらの住宅地から鉄道駅や生活利便施設等への公共交通の運行が望まれています。

公共交通空白・不便地域の居住者や、どのような世代の方でも、日常的に公共交通を利用して外出することができるような環境の確保が必要であります。

そのため、予約型乗合ワゴン及び総合福祉センターバスの再編を前提に、鉄道・路線バス・タクシーも含め、利便性と効率性の両者を考慮した総合的な地域公共交通体系の検討が必要であり、誰もが利用できる地域公共交通網の形成を目指します。

目標2 みんなで支える地域公共交通の活性化

太子町住民の約9割が「路線バスは地域にとって必要」と認識しています。また、「路線バスの増便」や「住宅地での新たな運行」など、路線バスの利便性向上が求められています。

しかし、住民の約9割が自家用車による移動であり、路線バスの今後のあり方として「地域で負担金を出し合っても存続すべき」、「住民がもっと利用すべき」との意向は少ない状況にあります。

そのため、鉄道駅への家族による自家用車送迎から路線バスへの転換に向けた利用促進などの住民の主体的な取り組みや、持続可能な運行とするための有償を基本とした経費負担のあり方についても検討が必要です。

人口構造や需要、道路環境などの現状や問題点が地域により異なるため、地域にふさわしい交通を地域住民が主体となり、関係者と共に考えていく必要があります。

行政（施策の策定と実施）、交通事業者（施策への協力と業務の遂行）、住民（主体的な取り組みと施策への協力）など関係者の役割分担を明確にし、みんなで支え合うことで、地域公共交通の活性化を目指します。

目標3 地域公共交通を活用した多様な人の交流

今後、高齢化の進展による交通弱者の増加に加え、町西部にできた大規模商業施設や町内の行きたい場所への移動手段が限られる高齢者等は、外出機会を控えることが予想されます。

高齢者等の外出を促すためにはきっかけづくりが必要となります。また、公共交通は移動手段だけでなく車内での会話など人々の交流の場となることから、公共交通を利用して行ける場所を増やせば、高齢者等の外出機会を促すことに繋がります。

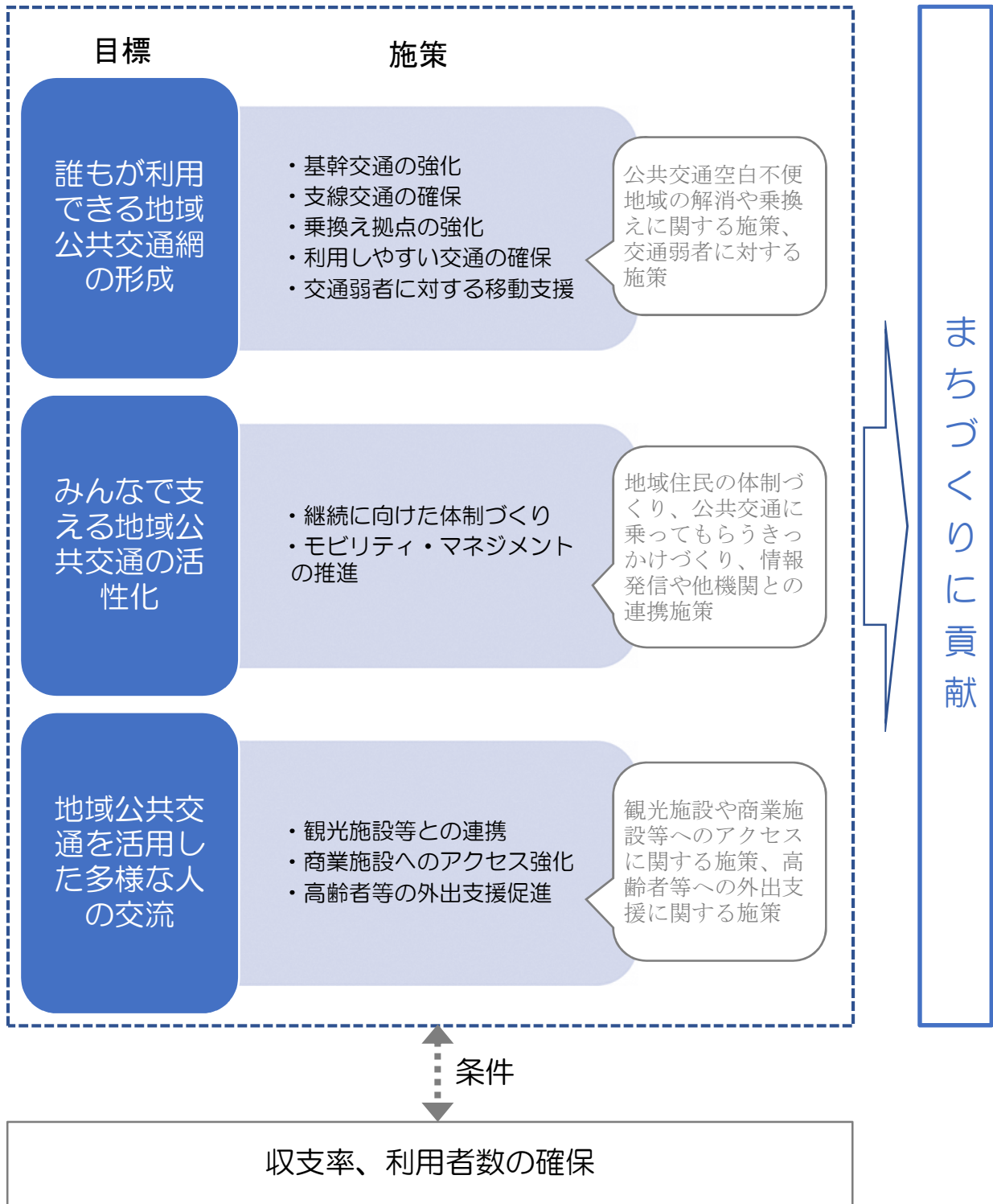
一方、町内に点在する観光資源への路線バス利用者は少ない状況にあります。これら観光資源へのアクセスを良くすることで観光客が増加すれば、観光客と住民が交流する機会が増え、太子町の情報の提供や魅力の発信、施設の利用に繋がります。

これらを実現するためには、町内での移動や観光を目的とした利用について、関係者と連携しながらアクセス強化や利用促進を推進していくことが必要であり、地域公共交通を活用した住民や来訪者、事業者など多様な人の交流を目指します。

8-2. 目標達成のための施策

(1) 施策体系

目標達成のための施策について、施策体系を次に示します。



| 目標 | 施策 | 具体施策 |
|---------------------------------|-----------------|--|
| 目標1 誰もが利用できる地域公共交通網の形成 | 基幹交通の強化 | 【施策1-1】上ノ太子駅～聖和台・磯長台～役場間を結ぶバスの運行 ・地域拠点である「上ノ太子駅」、「役場」のアクセス強化 ・公共交通空白・不便地域である「聖和台・磯長台」地域と拠点間のアクセス強化 |
| | 支線交通の確保 | 【施策1-2】東部地域（畑・山田）～役場間を結ぶ新たな交通の運行 ・公共交通空白・不便地域である「畑・山田」地域と拠点間のアクセス強化 |
| | 乗換え拠点の強化 | 【施策1-3】役場周辺バス停の拠点の強化 ・乗換え拠点として位置づけられる役場周辺でのバス待ち空間の強化（ベンチ、憩い空間など） ・基幹交通と支線交通をつなぐ乗換え拠点として、接続ダイヤなどシームレス化を推進 |
| | 利用しやすい交通の確保 | 【施策1-4】ユニバーサルデザインの推進 ・バス停やホームページ、住民への配布チラシなどにおいて、誰にでも分かりやすい、見やすい公共交通の案内充実 ・定時性の確保 |
| | 交通弱者に対する移動支援 | 【施策1-5】交通弱者に対する移動支援 ・高齢者等外出支援相談窓口の設置 ・予約型乗合ワゴンの再編を前提に高齢者等の移動サービスの更なる検討 |
| 目標2 みんなで支える地域公共交通の活性化 | 継続に向けた体制づくり | 【施策2-1】住民主体の公共交通の利用促進に向けた取組みの推進 ・公共交通の利用促進を行う住民団体の活動支援 ・住民は地域公共交通に関心を持ち、積極的な地域公共交通を利用 |
| | モビリティ・マネジメントの推進 | 【施策2-2】太子町内での情報発信 ・時刻表冊子の作成・全戸配布、ホームページでの情報発信など ・広報での情報発信 【施策2-3】公共交通を利用するきっかけづくり ・太子町イベントでのバス活用、町職員の利用促進、運転免許返納者への特典制度の構築（時刻表、バス券配布など） 【施策2-4】教育機関との連携 ・バスに親しみを持ってもらうために、教育機関と連携したモビリティ・マネジメント教育の推進 |
| 目標3 観光施設等と地域公共交通を活用した多様な人の交流 | 観光施設等との連携 | 【施策3-1】観光施設等での案内充実 ・観光施設等前のバス停での公共交通案内充実、観光施設等ホームページでの案内充実、公共交通を活用した周遊観光の推進など |
| | 商業施設へのアクセス強化 | 【施策3-2】商業施設周辺へのアクセス強化 ・商業施設周辺へのバス停の設置や役場周辺～商業施設のバス運行など |
| | 高齢者等の外出支援促進 | 【施策3-3】高齢者等の外出のきっかけづくり ・高齢者等の公共交通を利用した外出を促すイベントや場所の創出 |

(2) 施策の内容

目標1 誰もが利用できる地域公共交通網の形成

| ■ 基幹交通の強化 | |
|---|--|
| 【施策1-1】 上ノ太子駅～聖和台・磯長台～役場間を結ぶバスの運行 | |
| 事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域拠点である「上ノ太子駅」、「役場」のアクセス強化 ・ 公共交通空白・不便地域である「聖和台・磯長台」地域と拠点間のアクセス強化 |
| 事業効果 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 「聖和台・磯長台」地域と拠点間をつなぐことによって、公共交通空白・不便地域の解消に寄与します。 ・ また、地域拠点である「上ノ太子駅」、「役場」へのアクセスの利便性が向上します。 |
| 実施主体 | 太子町、交通事業者 |
| <p>【施策イメージ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広域交通の乗換拠点である「上ノ太子駅」 ・ 公共交通空白・不便地域である「聖和台・磯長台」 ・ 町の中心的位置にある「役場」周辺 <p>これらを公共交通でつなぎ、基幹交通として設定し、公共交通空白・不便地域の解消、「上ノ太子駅」、「役場」のアクセス強化に向け、基幹交通の強化を行います。</p> | |
| <p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ : 拠点(鉄道駅、役場) — : 現況のバス路線 ■ : 公共交通空白・不便地域 → : 基幹交通 <p>地図：国土地理院の電子地図（タイル）</p> | |

目標1 誰もが利用できる地域公共交通網の形成

■支線交通の確保

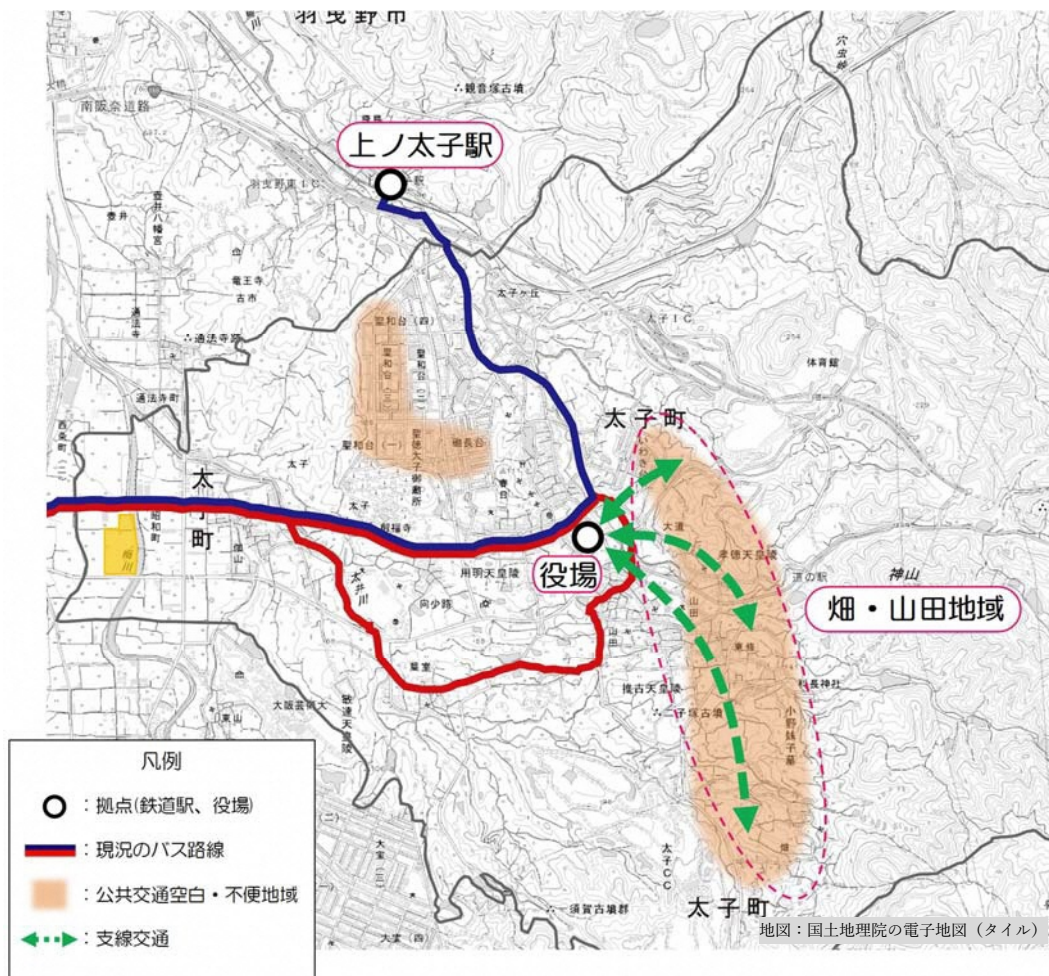
【施策1-2】 東部地域（畑・山田）～役場間を結ぶ新たな交通の運行

| | |
|------|--|
| 事業内容 | ・公共交通空白・不便地域である「畑・山田」地域と拠点間のアクセス強化 |
| 事業効果 | ・「畑・山田」地域と役場をつなぐことによって、公共交通空白・不便地域の解消に寄与します。 |
| 実施主体 | 太子町、交通事業者 |

【施策イメージ】

- ・公共交通空白・不便地域である「畑・山田」地域
- ・町の中心的位置である「役場」周辺

これらを公共交通でつなぎ、支線交通（基幹交通の補助的な交通）と設定し、役場周辺を乗換拠点として基幹交通と接続することで、公共交通空白・不便地域の解消を目指します。加えて、買い物や通院等の生活支援施設、高齢者の交流の場である総合福祉センター、グランドゴルフ、その他利便施設等をつなぐルートを検討します。



目標1 誰もが利用できる地域公共交通網の形成

| ■乗換え拠点の強化 | |
|---|--|
| 【施策1-3】 役場周辺バス停の拠点の強化 | |
| 事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> 乗換拠点として位置づけられる役場周辺でのバス待ち空間の強化(ベンチ、憩い空間など) 基幹交通と支線交通をつなぐ乗換拠点として、接続ダイヤなどシームレス化を推進 |
| 事業効果 | <ul style="list-style-type: none"> 喜志駅前に次いで利用者数の多い役場周辺バス停でのバス待ち環境の整備・改善、並びにシームレス化を推進することで、利用者の快適性の向上を図り、バス利用満足度を高めます。 |
| 実施主体 | 太子町、交通事業者 |
| 【六枚橋バス停の現状と問題点】 <ul style="list-style-type: none"> 双方向のバス停にベンチの設置はありますが、上ノ太子駅方面(東行き)のバス停に上屋は整備されていません。 バス停での案内において、文字が小さく見難い、運賃・所要時間や乗り方、支払い方法が分からないなど、改善余地は大きいと考えられます。 役場のトイレを案内するなど、既存資源を活用したバス待ち空間の整備・改善が考えられます。 六枚橋バス停は距離的に役場から離れているため、役場周辺への移動が求められている。 | |
| <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>喜志駅前方面</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>上ノ太子駅前方面</p> </div> </div> | |

シームレス化とは、乗継ぎ等の交通機関間の「継ぎ目」をハード・ソフト両面にわたって解消することにより、出発地から目的地までの移動を全体として円滑かつ利便性の高いものとする事です。

目標1 誰もが利用できる地域公共交通網の形成

■利用しやすい交通の確保

【施策1-4】ユニバーサルデザインの推進

| | |
|------|---|
| 事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・バス停やホームページ、住民への配布チラシなどにおいて、誰にでも分かりやすい、見やすい公共交通の案内充実 ・定時性の確保 |
| 事業効果 | <ul style="list-style-type: none"> ・誰にでも分かりやすい、見やすい案内とすることで、バスについて関心を持ってもらう、バスに不案内な方にも安心してバスを利用してもらえることが期待できます。また、定時制を確保することで、利用しやすい交通に寄与します。これらより、新しい需要が創出できます。 |
| 実施主体 | <ul style="list-style-type: none"> ・太子町、交通事業者 |

【バス停及びホームページでの案内の現状と問題点】

- ・バス停での案内において、文字が小さく見難い、運賃・所要時間や乗り方、支払い方法が分からないなど、改善余地は大きいと考えられます。
- ・交通事業者のホームページでは、路線図、運賃などが案内されていますが、路線図は模式図であり、バスに不案内な方には分かりにくい状況です。また、太子町ホームページでは、公共交通の案内が掲載されていません。



▲ 喜志駅前バス停案内図



▲ 六枚橋バス停



▲ 喜志駅前バス乗り場



▲ 交通事業者ホームページに掲載されている路線図

【事例】

J R宇治駅バス停の事例



目標1 誰もが利用できる地域公共交通網の形成

■交通弱者に対する移動支援

【施策1-5】交通弱者に対する移動支援

| | |
|------|---|
| 事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等外出支援相談窓口の設置 ・予約型乗合ワゴンの再編を前提に高齢者等の移動サービスの更なる検討 |
| 事業効果 | <ul style="list-style-type: none"> ・交通弱者をサポートすることで、誰でも、日常的に外出し、張りのある生活ができるまちづくりが実現できます。 |
| 実施主体 | 太子町、地域住民、交通事業者 |

【施策イメージ】

- ・地域包括支援センター等と連携した「高齢者等外出支援相談窓口」を設置し、運転免許返納者をはじめとした高齢者等へのサポートを行います。
- ・地域住民、NPO 及び福祉介護タクシー事業者等の多様な関係主体による情報共有と連携・協働を進めるとともに、福祉・介護タクシー助成、福祉有償運送及び地域支え合い型移動支援による交通弱者への移動関係サービスについての検討を更に進めます。

【事例】



◆杉並区外出支援相談センター もびる◆

杖や車いす等をお使いの方、介助が必要な方、外出手段でお困りの方のための「外出に関する相談窓口」です。

高齢や障害により、お一人での外出が困難な方の日常生活や社会参加を支えるため、外出に関する相談や情報提供、必要なサービスへの案内などを行います。ご本人のみならず、ご家族・ケアマネジャー等支援者の皆さんからの相談にお応えします。お気軽にご利用ください。

出典：杉並区外出支援相談センターもびるホームページ